

# 第3次宇部市 男女共同参画 基本計画

～誰もが個性を生かし、支え合い、  
心豊かに暮らせるまちづくりをめざして～



平成29年(2017年)3月

宇部市

## 男女共同参画都市宣言

女性のあらゆる分野への参画、地位向上が求められている今日、男女がお互いの個性を生かし、お互いを高め合い、支え合いながら、いきいきと豊かに生活できる活力ある社会を目指し、市民、地域及び行政が一体となって、様々な施策を推進していくことが強く望まれているところである。

よって、宇部市議会は、男女が共にお互いの人権と個性を尊重し、平等な立場でそれぞれの責任を果たす社会の創造と男女の協力及び交流により世界に平和と友情の輪が広がることを願い、ここに男女共同参画都市の宣言をするものである。

- 1 男女がともに一人ひとりの個性を生かしいきいきと豊かに生活できる社会をめざす
- 1 男女がともに政治・経済・文化などあらゆる分野へ参画し活力ある社会をめざす
- 1 男女がともに健康で住みよい環境をはぐくみさまざまな人との交流・協力を深め世界に平和と友情の輪をひろげる

宇部市議会において平成10年6月26日決議

## 「元気都市うべ」の実現を目指して



平成10年6月に決議された歴史的な「男女共同参画都市宣言」から、早20年近い歳月が流れました。

本市では、男女が互いにその人格と人権を尊重し、真に責任を分かち合うことができる男女共同参画社会の実現を目指して、現在も宇部市男女共同参画推進条例をはじめ、基本計画や実施計画等に基づき、さまざまな施策を進めています。

また、県下の市町に先駆け、平成20年4月に開設した「宇部市配偶者暴力相談支援センター」を拠点とし、DVやストーカー、性犯罪等の被害に悩む方々への支援についても、積極的に取り組んでまいりました。

こうした中、我々を取り巻く社会情勢は急速に変化し、平成27年9月には「女性活躍推進法」が施行され、各事業所や地方公共団体に対し、女性の活躍推進に関する積極的な取り組みが新たに求められるようになりました。

すべての女性とその生き方に自信と誇りを持ち、職場・家庭・地域等のあらゆる場面においてその活躍が進むことは、女性だけでなく、男女がともに仕事と生活を両立できる暮らしやすい社会の実現にもつながります。

そこでこのたび、男女共同参画に関する市民・事業者アンケート調査をはじめ、市民ワークショップやシンポジウム等を開催し、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」や「ダイバーシティ(多様性)」の推進など、本市が抱えるさまざまな課題を分析・整理し、現行計画の改定・見直しを行いました。

今後は、本計画に掲げた「誰もが個性を生かし、支え合い、心豊かに暮らせるまちづくり」を基本理念とし、活気と魅力にあふれた「元気都市うべ」の実現を目指してまいりますので、皆様には、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただいた市民・事業者の皆様、そして度重なる審議のもと、多くのご提言をいただきました宇部市男女共同参画推進審議会委員の皆様に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

平成29年(2017年)3月

宇部市長 久保田右子

# 目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格	2
3 計画の期間等	2
第2章 計画策定の背景	3
1 国・県の近年の動き	4
2 宇部市の動き	5
3 社会・経済環境の変化	6
第3章 計画の基本的な考え方	9
1 計画の基本理念	10
2 計画の基本目標	10
3 計画の体系	11
第4章 計画の内容	13
基本目標Ⅰ 女性がいきいきと活躍できる環境づくり	14
重点項目 1 政策・方針決定への女性参画の拡大	14
重点項目 2 就業環境の整備	16
重点項目 3 ワーク・ライフ・バランスの推進	18
重点項目 4 男性側の意識改革	20
基本目標Ⅱ 健康で安心・安全に暮らせる社会づくり	22
重点項目 5 男女間における暴力の根絶	22
重点項目 6 健康づくりの支援	26
重点項目 7 生活に困難を抱えた方への支援	28
基本目標Ⅲ 男女共同参画の推進に向けた基盤づくり	30
重点項目 8 広報・啓発による意識の形成	30
重点項目 9 教育・学習機会の充実	32
重点項目10 社会制度や慣行の見直し	34
第5章 計画の推進体制	37
参考資料	39